

行政改革推進会議による「秋のレビュー」における 指摘を受けての対応について

行政改革推進会議による「秋のレビュー」

【平成26年11月14日実施】

【評価者】

○上村 敏之

関西学院大学経済学部教授

○上山 直樹

弁護士(ポールヘイスティングス法律事務所・
外国法共同事業)

○太田 康広

慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授

○水上 貴央

弁護士(早稲田リーガルコモンズ法律事務所)

○吉田 誠

三菱商事株式会社グローバル渉外部

渉外企画チームシニア アドバイザー

【行政改革推進本部】

1 国民本位で、時代に即した合理的かつ効率的な行政を実現するため、行政改革を政府一体となつて、総合的かつ積極的に推進することを目的として設置。

2 本部の構成員

本部長 内閣総理大臣

本部長代理 副総理

副本部長 行政改革担当大臣、内閣官房長官、
総務大臣、財務大臣

本部員 他の全ての国務大臣

【行政改革推進会議】

1 行政改革推進本部の下、行政改革に関する重要事項の調査審議等を実施するため、行政改革推進会議を開催。

2 会議の構成員

議長 内閣総理大臣、議長代理 副総理、行政改革担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣のほか、民間有識者9名

「秋のレビュー」における行政改革推進本部事務局の説明資料に基づき作成

活動の例: 支援メニュー「漁村文化の継承」

- ・初心者の為の船釣り教室(国費2,518千円)
- ・わかめ養殖体験(国費1,480千円)

→ 成果目標に対して有効な手段か？

(成果目標: 漁場再生及び新規漁場整備による水産物の提供量)

「秋のレビュー」の議事録に基づき作成

委員からの主な指摘

- ・釣り教室やわかめ養殖体験は漁村文化とは関係なく、イベント支援ではないのか。
- ・漁村文化の継承という目標に対して、どのような成果を立てるのか。そして何が実現されるのか。
- ・国費を投入してまで実施するものなのか。

水産業・漁村の多面的機能発揮のために 国が果たすべき役割

とりまとめ

「水産多面的機能発揮対策(農林水産省)」

・「水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮」という目的の下、一つのレビューシートに性格が異なるメニューが混在しているため、適切でない成果指標が設定され、また、執行状況が明らかでなく、事業内容の把握や成果の検証もできない状況となっており、事業全体を一度ゼロベースで見直すべきではないか。

・仮に事業を存続させる場合には、メニューごとに成果目標を設定した上で、メニューごとに事業を分割する、メニューごとにレビューシート上で執行状況の公表や成果の検証を行うこと等により、全てのメニュー・活動について見直し・改善を行うようにすべきではないか。

・目標に対し有効とは言いがたいメニュー・活動については、廃止を含め、国の支援のあり方を見直すべきではないか。特に、漁村文化の承継として実施されている諸活動については、有効性が認められず、廃止を検討すべきではないか。また、藻場、干潟の保全については、具体的な成果目標を改めて設定し、その成果を今まで以上に定量的に示すべきではないか。

・また、当初想定していた関係者の費用負担と実態がかい離しており、地方公共団体に更なる負担を求めることを含め、国、地方公共団体等の費用負担のあり方を見直すべきではないか。

・活動内容について国が評価する仕組みを検討し、活動に関する具体的な情報やその成果・評価をホームページにおいて公表するとともに、横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入すべきではないか。

「秋のレビュー」の指摘事項に対する対応状況について

個別項目	対応方針・スケジュール	平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容
<p>「水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮」という目的の下、一つのレビューシートに性格が異なるメニューが混在しているため、適切でない成果指標が設定され、また、執行状況が明らかでなく、事業内容の把握や成果の検証もできない状況となっており、<u>①事業全体を一度ゼロベースで見直すべきではないか。</u></p>	<p>本事業の実施にあたっては、平成24年6～8月にかけて有識者による検討会を開催したところ。</p> <p>一方、「秋のレビュー」でご指摘を受けたことから、当初予定していた事業期間終了後の平成28年度以降の事業内容、地方負担のあり方等について、<u>再度、有識者等による検討会を開催し、ゼロベースで見直す。</u></p>	<p>平成28年度以降の事業内容、地方負担のあり方等について、有識者による検討会を本年4月を目途に立ち上げ、事業全体についてゼロベースで見直しを図る。</p>
<p>仮に事業を存続させる場合には、<u>②メニューごとに成果目標を設定した上で、メニューごとに事業を分割する、メニューごとにレビューシート上で執行状況の公表や成果の検証を行うこと等により、③全てのメニュー・活動について見直し・改善を行うようにすべきではないか。</u></p>	<p>メニューごとに、以下のとおり適切な成果目標を設定する。</p> <p>(1)<u>国民の生命・財産の保全については、国民への貢献を目的として、不審船、環境異変の通報件数及び海難救助に参加した件数を成果目標とする。</u></p> <p>(2)<u>地球環境保全については、水産環境の維持・回復を図ることを目的として、対象海域での生物についてその増加量を成果目標とする。</u></p> <p>また、レビューシート上で執行状況の公表及び成果の検証を行い、今後、その検証結果を踏まえ、<u>①に記載した事項に加え、更に必要なメニュー・活動の見直し・改善を行う。</u></p>	<p>国民の生命・財産の保全及び地球環境保全の成果目標を設定し、平成27年行政事業レビューシートに反映する。</p>

「秋のレビュー」の指摘事項に対する対応状況について

個別項目	対応方針・スケジュール	平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容
<p>④目標に対し有効とは言い難いメニュー・活動については、<u>廃止を含め、国の支援のあり方を見直すべきではないか。</u></p> <p>特に、⑤漁村文化の承継として実施されている諸活動については、<u>有効性が認められず、廃止を検討すべきではないか。</u></p>	<p>漁村文化の承継の活動項目については、ご指摘を踏まえ抜本的に見直し、海難救助など国民の生命・財産の保全及び藻場の保全など地球環境保全に関連し、その効果を高める教育・学習に資するものに限定する。</p> <p>加えて、評価が困難と考えられる地球環境保全の活動項目のうち、①環境にやさしい漁具への転換、②海洋汚染への対応整備を廃止する。</p> <p>また、<u>交付単価を見直し、縮減を行う。</u></p>	<p>漁村文化の承継の活動項目については、海難救助など国民の生命・財産の保全及び藻場の保全など地球環境保全に関連し、その効果を高める教育・学習に資するものに限定した。</p> <p>地球環境保全の活動項目のうち、①環境にやさしい漁具への転換、②海洋汚染への対応整備を廃止した。</p> <p>また、<u>交付単価を見直し、縮減を行った。</u></p>
<p>また、⑥藻場、干潟の保全については、<u>具体的な成果目標を改めて設定し、その成果を今まで以上に定量的に示すべきではないか。</u></p>	<p>藻場・干潟の保全については、これまで適切な成果目標となっていなかったことから、水産環境の維持・回復を図ることを目的として、<u>対象海域での生物の増加量を成果目標として設定する。</u></p>	<p>地球環境保全の成果目標を設定し、平成27年行政事業レビューシートに反映する。</p>
<p>また、当初想定していた関係者の費用負担と実態がかい離しており、地方公共団体に更なる負担を求めることを含め、⑦<u>国、地方公共団体等の費用負担のあり方を見直すべきではないか。</u></p>	<p>平成27年度については、地方公共団体に対し、引き続き、応分の負担を一層求める通知を行う。</p> <p>当初予定していた事業期間終了後の平成28年度以降の事業内容、<u>地方負担のあり方等については、有識者等による検討会を開催しゼロベースで見直す。</u></p>	<p>地方公共団体に対し、平成27年度予算成立後、引き続き、応分の負担を一層求める通知を行う。</p> <p>平成28年度以降の事業内容、地方負担のあり方等について、有識者等による検討会を本年4月を目途に立ち上げ、事業全体についてゼロベースで見直しを図る。</p>

「秋のレビュー」の指摘事項に対する対応状況について

個別項目	対応方針・スケジュール	平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容
<p>⑧活動内容について国が評価する仕組みを検討し、活動に関する具体的な情報やその成果・評価をホームページにおいて公表するとともに、横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入すべきではないか。</p>	<p>活動内容については、成果目標の達成状況を分かりやすく示す統一的な評価基準を作成し、これに基づき個々の活動の成果を評価するとともに、横展開の状況についても把握する。</p> <p>活動に係る評価の結果やその他必要な情報を含め4月末までにホームページ等で公表する。</p> <p>また、横展開については、現在、全国で実施している講習会・報告会で、活動の課題の対応方策、優良事例、効果的な事業推進の留意点等について、周知を図っているところであり、この取組の効果がさらに高まる方策を検討する。</p>	<p>統一的な評価基準を2月目途に公表する。活動の成果の評価、その他必要な情報等を含め4月末までにホームページ等で公表する。</p> <p>本事業のHP(ひとうみ.jp)において、活動に関する具体的な情報として、活動内容の詳細を掲載するとともに、横展開を図る観点から、12月及び1月に開催される報告会の開催案内を掲載済みである。</p>

本検討会で御議論いただきたいこと

- 28年度以降の事業内容、地方負担のあり方等についてのゼロベースでの見直し
 - 支援メニュー(別添)の更なる見直し検討
 - 「漁村文化の継承」に関する支援の必要性及びそのあり方
 - 支援に対する地方負担のあり方
 - 取組に対する成果目標と評価方法の妥当性

事業の支援メニュー(新旧)

(旧) 平成25、26年度		(新) 平成27年度	
分類	主な活動項目	分類	主な活動項目
1 国民の生命 財産・保全	国境の警備	1 国民の生命 財産・保全	国境の警備
	水域の監視		水域の監視
	海難救助、災害を防ぎ救援する機能		海難救助、災害を防ぎ救援する機能
	—		漁村文化の継承に資する教育・学習
2 地球環境 保全	藻場の保全	2 地球環境 保全	藻場の保全
	干潟等の保全		干潟等の保全
	ヨシ帯の保全		ヨシ帯の保全
	サンゴ礁の保全		サンゴ礁の保全
	種苗放流		種苗放流
	内水面生態系の維持・保全・改善		内水面生態系の維持・保全・改善
	環境にやさしい漁具への転換		(廃止)
	海洋汚染への対応体制整備		(廃止)
	漂流・漂着物、堆積物処理		漂流・漂着物、堆積物処理
	—		活動で生じた廃棄物の利活用
	—		漁村文化の継承に資する教育・学習
3 漁村文化 の継承	教育と啓発の場の提供	—	—
	漁村文化・食文化等の伝承機会の提供		—
4 その他	活動で生じた廃棄物の利活用	—	—